

平成 24 年度
神戸市事務事業外部評価の結果を踏まえた
所管局の今後の方針

平成 25 年 2 月
神 戸 市

I 平成 24 年度神戸市事務事業外部評価の概要

1 事務事業外部評価の目的

事務事業外部評価を実施することで、市民への説明責任を果たすとともに、効果的かつ効率的で透明性の高い市政運営を推進する。

2 外部評価委員名簿（五十音順 敬称略）

氏 名	職 名 等
会長 伊多波 良雄 <small>いたば よしお</small>	同志社大学経済学部 教授
清水 涼子 <small>しみず りょうこ</small>	関西大学大学院会計研究科 教授
田中 康秀 <small>たなか やすひで</small>	神戸大学 理事・副学長
谷沢 実佐子 <small>たにざわ みさこ</small>	有限責任監査法人トーマツ シニアマネジャー・公認会計士

3 対象事業の選定方法

- (1) これまでに外部評価を実施していない事業のうち、予算額が概ね 50,000 千円以上の事業
- (2) 時代適合性、費用対効果、受益と負担の適正性等の観点から、改めて外部評価が必要と思われる事業
- (3) 神戸 2015 ビジョンや行財政改革 2015 関連の事業については、別途外部の視点による評価や進捗管理を行うことから、対象外とする
- (4) 各局室において、別途外部有識者等によるあり方検討を行っている事業については、対象外とする

上記 4 つの観点から選定した事業のうち、平成 24 年度は 14 事業の外部評価を実施

4 評価の実施方法

- (1) 時代適合性・補完性・効率性・有効性の 4 つの視点から内部評価及び外部評価を実施
- (2) 公開ヒアリングを実施
- (3) 市民アンケート（評価）を実施（公開ヒアリング会場、Web 上）
- (4) 事務事業外部評価の結果を踏まえた所管局の今後の方針を公表

5 外部評価委員会の活動経過

- 7 月 25 日 第 1 回事務事業外部評価委員会の開催（実施計画の決定等）
- 9 月 10 日 5 事業の公開ヒアリング（伊多波委員、田中委員、谷沢委員）
- 9 月 11 日 6 事業の公開ヒアリング（田中委員、清水委員、谷沢委員）
- 9 月 14 日 3 事業の公開ヒアリング（伊多波委員、田中委員、谷沢委員）
3 施設の実地視察（伊多波委員、田中委員、谷沢委員）
- 10 月 12 日 第 2 回事務事業外部評価委員会の開催（評価の決定）
- 11 月 9 日 報告書を神戸市長に提出

II 事務事業外部評価の結果を踏まえた所管局の今後の方針（平成 25 年 2 月）

1 改めて外部評価を実施した事業

事業名 (所管局)	外部評価の結果及び所見（総合意見のみ抜粋）				外部評価を受けた所管局の 今後の方針
	時代適合性	補完性	効率性	有効性	
あじさいネットの運用 (企画調整局)	やや不適格	やや不適格	やや不適格	やや不適格	<ul style="list-style-type: none"> ・導入時と比べて利用者数などが減少していることは検証が必要であり、施設利用（申込方法）の実態把握に加え、施設利用者を対象にしたアンケートを実施し、より市民の方に活用いただけるシステムとなるよう課題を検討していく。 ・平成 26 年度に予定しているシステムの更新に向けては、外郭団体への特命随意契約を見直し、競争入札により新システムを調達する前提で検討していく。 ・市民サービスの観点からも利用申込のワンストップサービスそのものは必要と考えているが、新たに実施するアンケート結果や指定管理者等の意見も踏まえ、施設の運営部局とも協議しながら、提供内容、主体等の最適化を図っていく。
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用申込のワンストップサービスが必要ということだけで、市が関与しなければならない理由とはならないと思われる。 ・導入当初比での利用者減少や予約受付回数の減少の要因や、あじさいネットからの申込がどの程度いて、あじさいネットに登録せずに施設で直接申込み人がどの程度いるのか等のデータの収集・分析が不足している。 また、利用者へのアンケート調査も実施されておらず、何か使い勝手が悪い点があるのか、時代の変化で状況がかわっているのかなどの情報がなく、このままでは十分な検討も行えない可能性がある。 ・システム更新に向けて、現状を十分に検証するとともに、施設の運営部局とも協議し、外郭団体に対する特命随意契約も含め、市がすべてのスポーツ施設等の利用申込を、一括して管理する方法そのものあり方を検討する必要がある。 				
テニスコート等運動施設の管理運営 (建設局)	やや適格	やや適格	やや不適格	やや不適格	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理制度導入施設及び委託施設について利用率や利用件数等の動きを継続的に分析していくとともに、運営実績などについて、例えば、満足度の定量的な把握や管理者による創意工夫の効果などを含め、より詳細な分析を行っていく。その上で、現在の運営方式がもつサービス・コスト面のメリットと、指定管理者制度導入によるサービス・コスト等を比較し、総合的によりよい運営方式は何かを検討していく。 ・利用率向上については、屋外施設のため天候による影響を受けやすいが、満足度調査や管理者との意見交換を踏まえて、さらなる向上策がとれないか検討していく。
	<ul style="list-style-type: none"> ・外郭団体に随意で委託するとともに、指定管理者制度の導入も限定的であり、サービスの提供方法に課題がある。 ・指定管理者制度に移行しコストが下がり、満足度が向上する施設が多い中、指定管理者制度に移行しても、コストも満足度も余り大きな変化が見られない。指定管理者制度が本当に望ましくないか、原因分析とさらなる検討が必要である。 ・大原山、掖谷のテニスコートは、市が政策的な意図で料金を下げており、要因が複雑過ぎて、収支の悪化をもって、必ずしも指定管理者制度への移行が有効でなかったということにはならない。2施設の利用率や利用件数は上がっており、そういう意味では、改善したとも言えるので、細かく分析していただきたい。 ・なお、公園緑化協会の特殊性として公益財団法人であるというメリットもあり、収益事業から利益を回しているという部分についてもその額を把握した上で、委託料の妥当性を検証されたい。 ・経費の約 9 割を施設の利用料で賄っており、一定の効率性は確保されているが、さらに利用率をあげる方策を検討すべきである。 ・総合的に見ると、指定管理者制度は当然導入すべきであって、導入の効果をきちんと把握した上で進めていただく必要がある。 				

事業名 (所管局)	外部評価の結果及び所見（総合意見のみ抜粋）				外部評価を受けた所管局の 今後の方針
	時代適合性	補完性	効率性	有効性	
ファッション美術館の 管理運営 (産業振興 局)	やや適格	適格	やや適格	やや適格	<ul style="list-style-type: none"> 第2期の指定期間中にあたるため、現行の指定管理者と協議しながら、いただいたご意見を参考に運営を改善していく。具体的には、公的施設として引き続き経費節減に努めるとともに、所蔵資産の有効活用等により収益性を高め、更なる運営面での効率化を図る。 また、市民ニーズに対応した親しみやすい企画・展示に努めるとともに、学館連携の推進や学芸員や貴重な資料の活用等により、専門性の高い分野をさらに充実させ、人材育成に努める。 さらに、ホームページの充実など、更なる情報発信力の強化により、美術館のステータスや認知度の向上を図り、利用者数の増加につなげる。 加えて、指定管理者が中長期的な観点から人材育成や産業支援に取り組めるよう、効果的な事業者募集の実施方法を検討し、ファッション産業の活性化を図っていく。
	<ul style="list-style-type: none"> 単なる美術館としての機能のみではなく、ファッション産業活性化のための起爆剤になるような運営が必要である。 そのためにも、美術館に所属するパテントの有効活用を考えるべきである。 ライブラリーも相当高額の本があり、利用者も特定化できるので、料金徴収もしかるべきで、徴収しないなら寄附募集など収益を上げる方策を検討すべきである。 多くの貴重な資料、誇れる素材を所蔵しているので、コンセプトを明確にして、もっと有効活用する必要がある。 他の有名な海外美術館等との連携や、有名人の館長を呼ぶことなどにより、ステータスや認知度をあげるなど、情報発信力を更に強化することが望まれる。 海外で活躍している日本人やエージェントの応募も期待できるので、所蔵品すべてを公開し、指定管理者を世界的に公募することも検討していただきたい。 				
水道料金徴収業務 (水道局)	適格	適格	やや不適格	やや不適格	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託している都市もあり、目標数値の設定状況も含めた他都市の運用状況を調査・検証しながら、効率性・有効性を念頭に、より収納率向上に向けた料金徴収体制について検討していきたい。 口座振替への誘導については、①給水開始のお申込み時の勧誘や②市内転居の際の口座振替継続の実施などの促進策に取り組んでおり、今後も努めていきたい。 クレジットカード払いの推進については、平成23年度の制度導入後、神戸市水道局としてHPに掲載するなど周知に努める一方、各カード会社も独自の促進策を実施している。今後もカード会社の協力も得ながら、周知に努めていきたい。
	<ul style="list-style-type: none"> 料金未納者のプライバシーの確保など、民間が行うことによるハードルが高くなったとの説明であり、民間委託することで、コスト低減を図っている自治体も多くあることから、純粋な民間事業者への競争入札による委託をスピード感を持って検討すべきである。 また、納付書による場合での未納件数の率が高いため、毎月の口座振替やクレジット払いの方法をさらに徹底すべきである。 現時点で水道サービス公社に委託している未納者の未納額に係る収納率は93%である。さらに収納率を上げるための限界コストも勘案した上で、目標数値を設定し、PDCAサイクルの構築を通じて、有効性を向上させていく必要がある。 				

事業名 (所管局)	外部評価の結果及び所見（総合意見のみ抜粋）				外部評価を受けた所管局の 今後の方針
神戸市奨学金(高校生向け) (教育委員会事務局)	時代適合性	補完性	効率性	有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度の奨学生の採用に関しては、既に予約募集を行っているため、現行通りの制度で実施する。 ・平成 26 年度以降の募集については、兵庫県の貸与奨学金との役割分担や、他の福祉施策との整合性を検証し、真に奨学金を必要とする者にいきわたる制度となるよう、検討を進める。 ・現在国において、高校授業料無償化に関し、平成 26 年度からの所得制限の在り方を含めた高校生の修学支援施策について、真に公助が必要な人への制度となるよう総合的に検討を行うとのことであり、国の動向を慎重に見極める必要があると考えている。
	やや不適格	適格	やや不適格	やや不適格	
	<ul style="list-style-type: none"> ・条例の目的と事業内容が乖離している感があり、奨学金本来の意味や受益形態等から考えた場合には、給付制を見直し、貸与制が望ましいと思われる。真に就学を希望する生徒で、なおかつ、他の奨学金ではカバーできない範囲を補完する制度に再構築することが必要ではないか。 ・一方で、市として給付制を維持する場合には、給付制にしなければならない理由を明確にする必要がある。 ・給付制の場合、扶助費的性格を持つため、義務教育における就学援助制度や保健福祉局等が実施している他の福祉施策との整合性を検証するとともに、本来必要な人に事業が振り向けられているかどうかを検証する必要がある。 ・また、奨学金が実際どのように使われたのか、奨学生の進路がどうなっているのか、進学しているのか、就職しているのかという調査を行って目的を達成できているか成果を検証すべきである。 ・その上で、条例・規則で定める支給要件や給付水準の見直し、学業成績の要件等を検討していただきたい。 				

2 これまで外部評価を実施していない事業

事業名 (所管局)	外部評価の結果及び所見（総合意見のみ抜粋）				外部評価を受けた所管局の 今後の方針
	時代適合性	補完性	効率性	有効性	
海外移住と 文化の交流 センターの 管理運営 (市長室)	適格	やや適格	やや不適格	やや不適格	<p>①年間5万人という目標数値は、旧移住センター再整備検討委員会での議論を経て設定されたものであるが、今後一層の入館者数の増に努め、以下のような積極的な広報に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 神戸の主要な観光エリアである北野異人館の西の端に立地することを活かし、センターから比較的近い「北野工房のまち」に案内パンフレットを常置 教育委員会をはじめ関係部局と連携し、社会学習等のための施設としての利用促進PR 移住センターで開催するイベントの広報の徹底（市の後援事業については市広報紙への掲載、移住センターHPへの分かりやすい掲載 等） 各種メディアに取り上げられた事例（中学校社会科の教科書や旅行ガイドブックへの掲載、映画、テレビ等のロケ地としての活用等）の広報による知名度の向上（移住センターHPへの掲載 等） <p>②アンケートについては、回収率向上のため、様式（書きやすさやデザインなどを国際芸術交流機能担当の指定管理者主導で再検討）、配布方法（大規模イベント実施時に配布に努める）等を指定管理者とともに改善する。</p> <p>③受益者負担については、従来も教材費、イベント参加費等の実費負担を導入しており、これを指定管理者の事業費に充当することで、指定管理料を圧縮しながらの集客拡大に努めている。今後も寄付金等を含め、さらなる収入確保の方策を検討してまいりたい。</p>

事業名 (所管局)	外部評価の結果及び所見（総合意見のみ抜粋）				外部評価を受けた所管局の 今後の方針
	時代適合性	補完性	効率性	有効性	
電子市役所の推進（職員認証基盤システム・文書管理システム・財務会計システム） （企画調整局）	適格	適格	やや適格	やや適格	<ul style="list-style-type: none"> ・今後もシステムの利便性、可用性を高めつつ、セキュリティ対策などにも十分留意しながら運用していく。 ・システム化により、事務の正確性がどれだけ向上し、処理時間が短縮されたかなど、導入効果を評価することは重要と考えているが、定量的に把握するのは困難な面がある。今後、電子決裁率など各システムで継続的にモニター可能な指標について検討し、導入効果を評価していく。 ・職員に対しては、情報化がもたらすメリットについて、操作研修などの機会を利用し啓発していく。
	<ul style="list-style-type: none"> ・時代の流れであり、必要な事業であるが、情報管理など電子化に伴って発生する新たな注意点について、万全の対策を図っていただきたい。 ・電子決裁の導入によって、電子決裁の割合がどう推移しているかということや、どれだけ処理時間が短縮されたか、どれだけミスが減ったかなど、どういうメリットが新しく生まれて事務処理の効率化につながっているのかなどについてもモニターを行い、それらの分析結果を踏まえて、有効性の評価を行うべきである。 ・相当の投資をして電子化を進めているわけであり、職員から不満の声も上がっているということであるが、職員にとって事務の効率化だけでなく、正確性やコンプライアンス上のメリットなどの情報化がもたらすメリットを理解してもらうことも重要である。 				
神戸ゆかりの美術館の管理運営 （市民参画推進局）	適格	適格	やや適格	やや適格	<p>①神戸ゆかりの美術館単独での取り組み 「神戸にゆかりのある」芸術家の作品は神戸市民の財産であり、作品の継承には今後もきめ細やかな支援が必要であると考えます。この美術館にしかない魅力やコンセプトを多くの方々に発信できるよう努めていきたい。</p> <p>②他館との効果的な取り組み 近隣の「小磯記念美術館」や「神戸ファッション美術館」との関連展示やイベントなど、より一体的な取り組みをしながら互いの入館者増加に努めたい。館の認知度も上がってきているので、効率性・有効性を高めていくために入館料などの仕組みについても今後検討していきたい。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業は、収益事業とはならないので、その趣旨・目的から一般財源を投入する意義について、市民の理解を得る努力が必要である。 ・事業目的からすれば、サポーターや寄附の募集で、収入を上げることを考えてもいいと思われる。 ・有効性をさらに高めるという観点からは、目的の類似する小磯美術館との一体的運用により有効性を高めることができないか、検討していただきたい。 ・事業ごとの基礎情報をもとに評価を適切に行うという点から、入館料について、ファッション美術館との配分方法が不適切であり、改善を要する。 				
自立支援医療制度 （保健福祉局）	適格	適格	やや適格	やや適格	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援医療は、障害の除去・軽減・重症化の防止を目的として供されており、経済的負担の過重感から、必要な医療を適時的確に受けられないことがあってはならない。 ・今後も、国への負担軽減を要望していくと共に、本市独自基準の設定のあり方を他都市の軽減方法と比較・検証し、適切な医療の提供が今後も継続的にいけるよう検討していく。
	<ul style="list-style-type: none"> ・国の制度であり、時代適合性と補完性の評価はあまり意味がなく、有効性と効率性の視点が重要である。 ・ただし、市単独の基準は、国制度が十分でない中、障害者の経済的負担を軽減するために行うという点で一定の意義はあるものの、多くの他都市が独自基準を設けていない。福祉医療制度でそれをカバーしている都市もあることから、兵庫県下の他都市の状況も含め、福祉医療制度との関連を整理した上で、市が独自基準を設ける意味を改めて十分検証する必要がある。 				

事業名 (所管局)	外部評価の結果及び所見（総合意見のみ抜粋）				外部評価を受けた所管局の 今後の方針
	時代適合性	補完性	効率性	有効性	
放課後子ども教室 (こども家庭局)	適格	適格	やや適格	やや適格	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室の運営体制を強化し開催日数を増やすことで、児童がいつでも参加できる安全・安心な放課後の居場所づくりを進める。 学童保育と放課後子ども教室の連携を推進するため、2つのモデル事業（一体型・連携型）を実施する。 モデル事業については、児童館の指定管理者が学童保育と放課後子ども教室の運営主体となり、これまでどおり地域ボランティアのみなさんにも協力をいただきながら、内容の充実に取り組む。 ①一体型モデル事業：学童保育コーナーのある小学校内で「(仮称)放課後こどもひろば」として学童保育と放課後子ども教室を一体的に実施する。(5校) ②連携型モデル事業：児童館での学童保育事業と連携して運営することにより、小学校での放課後子ども教室について開催日数の増加等内容の充実に向けて取り組む。(3校) モデル事業では、より効果的な事業のあり方等を検討する。
	<ul style="list-style-type: none"> 全児童数に対する本事業の参加児童数が非常に少なく、参加児童数が限られたものとなっており、安全・安心な活動場所づくりという政策目的に対して、どれだけの効果があげられるか疑問である。 また、地域ボランティアによる運営のため、柔軟な対応がしやすい事業ともいえるが、単なる自習室の開放となっているところもあるなど、学校によって活動内容がばらばらである。場所の制約等もあるだろうが、本来の事業目的が達成されているのか、有効性の点で課題が残る。 社会的要請にかなっていることは一定評価できるが、本来の事業目的を達成するためには、活動内容のばらつきをなくし、ある程度事業内容を統一する必要がある。 より多くの児童に参加してもらい、安全・安心な居場所づくりを進めるためにも、参加児童数の集計のみでなく、利用者の声をさらに収集し、事業の目的に沿って、活動内容を活性化させる必要がある。 放課後こども教室と学童保育の事業内容等を整理し、放課後の児童の居場所づくりという点から総合的に取り組んでいただきたい。 				
路上喫煙防止対策 (環境局)	適格	適格	やや適格	やや適格	<ul style="list-style-type: none"> 当面は現行内容の事業を継続する。 引き続き事業効果、啓発方法、体制、市民要望及び費用対効果などの検証を行いつつ、実施方法の改善、事業の目標・終期の設定及び市全体でモラルを向上させるような方策を検討する。
	<ul style="list-style-type: none"> 今後、処分1件あたりの限界費用は上昇することが考えられるため、あくまで啓発活動であるとするれば、現行内容の事業をいつまでも継続するのではなく、キャンペーン的にやるなど、実施方法を改善していく必要がある。 また、事業の目標・終期を定め、処分という手段をとらないでも済むよう、広報を徹底し、市全体でモラルを向上させるような方策を検討することも必要である。 				
公園遊具の安全安心対策 (建設局)	適格	適格	適格	やや適格	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、改修時には地域の様々な方が参加するワークショップなどを通して、できる限り広い範囲の利用者の要望や年齢構成、利用状況などを十分把握するとともに、少子超高齢化に対応した遊具（健康遊具等）の設置など、地域ニーズに即した改築・更新を行っていく。 更新後の状況については、必要に応じて利用実態調査を行うなどして、効果の測定についても検討していきたい。 H21年度に実施した専門点検において早期に対策が必要とされた遊具についてはH27年度で完了予定であり、H28年度以降は公園施設長寿命化計画に基づき計画的かつニーズを踏まえた改築・更新を行っていく。
	<ul style="list-style-type: none"> 事業の中でも個別に危険優先度を考慮し、また遊具を更新するか補強するかを判断しながら実施しており、効率性・有効性の高い事業である。 公園管理会が真に市民ニーズを代弁しているかも検証すべきであり、より広い範囲の声をくみ上げる必要があると思われるほか、更新後もどれだけ利用者が増えたか、あるいは5年後、10年後に子供が減ってニーズが変わっていないかなど、利用状況のモニタリングも必要である。 終期を定め、計画的に実施していただきたい。 				

事業名 (所管局)	外部評価の結果及び所見（総合意見のみ抜粋）				外部評価を受けた所管局の 今後の方針
	時代適合性	補完性	効率性	有効性	
須磨海岸管理事業 (みなと総局)	やや不適格	やや不適格	やや適格	やや適格	<p>須磨海岸管理事業のうち、主に指摘のあった海水浴場の管理について、以下のとおり、取り組んでいく。</p> <p>①海の家 の在り方について、関係者の意見を聴取し、受益者負担の適正化の観点から、海の家 の占用許可条件及び占用料の見直しを行う。</p> <p>②時代のニーズをふまえ、他都市の海水浴場の運営についての調査を行い、将来の須磨海水浴場の効率的な運営方策について検討する。</p>
	<p>・時代の変化とともに、海水浴に対する市民ニーズは大きく変化している。過去の経緯から、海水浴場の管理運営に市が責任を持ち続けるべきとすれば、受益者負担の方策を検討すべきであろう。そのための一つの方法として、海の家 の在り方を再考する余地がある。</p> <p>・市による警備等の管理強化により、良好な環境整備を行っているのであれば、受益者負担の観点からも、海の家業者の使用料を増加させるなどの対応が必要である。</p>				
市バス・地下鉄 IC カードシステムの推進 (交通局)	適格	適格	適格	やや適格	<p>・IC カード化の今後の取り組みとして、バス IC 定期券及び地下鉄・市バス連絡 IC 定期券の導入、福祉乗車証の IC 化、地下鉄の IC 乗車券全国利用の実施等、新たなサービスを予定しており利便性向上に努めていく。</p> <p>・IC 普及率向上による活用策についてはデータを活用し、バスにおいては需要に応じた効率的なダイヤ編成が可能となること、効率化が図れることに取り組んでいく。</p> <p>・バスでは乗車券チェック機能強化による不正利用の防止と、地下鉄改札機では故障処理件数の低減化をよりいっそう進めて行く。</p> <p>・今後は、業務の効率性を高め適宜人員見直しをおこなう。</p> <p>・IC 乗車率の増加に合わせ、更新に際しては、改札機の磁気券兼用機から IC 専用機へ移行による設置台数の削減の取り組みや、券売機の設置台数の削減の取り組みなど、計画的な更新及び耐用年数の延長化により一層のコスト削減を図る。</p> <p>・IC カードシステム使用にかかる(株)スルッとKANSAI への手数料の見直しについては、スルッとKANSAI 協議会加盟のPiTaPa システム導入事業者共通の課題として、交通局からも協議会に提言を行ってきた。その結果、平成 26 年度より段階的に手数料の低減化が実現される事になった。</p>
	<p>・既存の機器更新にあわせて IC 対応機を導入することで、コスト削減につなげていることは評価できるが、今後、IC 化率が増加した場合、独立採算上、それに伴う物件費等の増加をすべて乗車料収入でカバーできるかどうかを検討する必要がある。</p> <p>その際には、機器更新等に係る費用だけでなく、人員体制の見直しによる効率性効果も把握する必要がある。</p> <p>・IC 化を推進するほど費用の低減につながる仕組みになるべきである。そのためにも、まず、IC カードの普及に努め、できる限り IC カード専用機器の割合を増やしていくことが必要である。また、スルッと KANSAI 協議会に支払う手数料は同協議会で決められているが、同協議会における手数料の見直し等も提言していくべきである。</p>				

3 評価対象事業以外における見直しの実行

報告書での指摘内容	平成 25 年度以降の取り組み内容
<p>事務事業実施にあたっての留意点（効率性の視点）</p> <p>特命随意契約の場合には、まずは、その理由の厳格化を図るとともに、一般に公開することで透明性を確保すべきである。さらには、可能な限り競争入札に移行し、効率性を担保すべきである。</p>	<p>平成 25 年 4 月 1 日以降を契約締結日とする一定金額以上の特命随意委託契約について、件名、金額、随意契約理由等について、ホームページで定期的に公表し、透明性の向上を図る。また、委託契約全件について改めて点検を行い、随意契約理由等を精査する。その結果を踏まえ、競争入札を実施する方が適切と考えられるものがあれば、入札に移行するなど契約の公正性や透明性を向上させる。</p>